NEWS RELEASE

千葉興業銀行

平成27年2月9日

行員に対する「普通救命講習」の実施について

~ 安心してご利用いただける銀行への取組み ~

株式会社千葉興業銀行(頭取 青柳 俊一)は、当行行員に対し、千葉市防災普及公社の協力のもと「普通救命講習」を実施します。

本講習は、行員が緊急事態に遭遇したとき、適切な応急手当ができるようその実効性を 高めるために実施するものです。本日から全6回実施し、平成27年3月11日までに、全営 業店・本部(関連会社を含む)の約140名が受講する計画です。修了者には「普通救命講習 修了証」が交付されます。

当行は現在、全店へのAED(自動体外式除細動器)設置を進めております。これからも、ご来店いただくお客さまや行員が、より安心して利用できる銀行となるよう取組んでまいります。

普通救命講習の概要

救命に必要な応急手当を学ぶ講習です。

·心肺蘇生法(実技)、AEDの使用法、止血法、等

以上